

トラック あいち

第561号

2022 (令和4) ・ 12



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/
パスワード/ 　　です。

※有効期限：令和5年1月31日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

- ◆ 第5回 常任理事会 …… 1
- ◆ 新入会員 …… 6
- ◆ 会員事業者名称等変更 …… 7
- ◆ 愛知県トラック会館 新築工事に係る
解体工事に伴う安全祈願祭の開催 … 9
- ◆ Gマークラッピングトラックの
感謝状及び記念品の贈呈 … 10
～明倫運輸株式会社～
- ◆ 支部だより …… 11
- ◆ 中部タンクトラック部会 視察研修会開催 … 13
- ◆ 海上コンテナ部会 ツイストロック街頭
監査指導及びクリーンキャンペーン
を実施 … 13
- ◆ 「令和4年度 第2回
改善基準告示研修会」を開催 … 14
- ◆ 専門労働相談 …… 15
- ◆ 雪道での立ち往生に注意！ … 16
- ◆ 国道23号通行ルール …… 20
- ◆ 運転者が体調不良を生じた場合における
適切な運行管理の徹底について … 21
- ◆ 中部運輸局 Mission 1st運動に
おけるステッカーの送付について … 22
- ◆ 大気汚染の改善等に関する
取組について … 23
- ◆ 業務課からのお知らせ …… 24
- ◆ 軽油価格調査 …… 25
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 26
- ◆ 委員会・部会活動状況 …… 27
- ◆ 中部タンクトラック部会 潮見町清掃活動 … 28
- ◆ 支部行事 …… 29
- ◆ 青年部会 …… 30
11月会議・委員会開催状況
- ◆ 女性部会 …… 31
- ◆ 陸 災 防 …… 32
もっと自分らしい働き方休み方
- ◆ 国道23号通行ルール …… 34

第5回 常任理事会

令和4年11月2日（水）11時00分から中部トラック総合研修センター 2階で開催

（審議事項）

1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金運営専門委員会からの答申について

議長は、財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長に指示し、資料（総審議1）につき説明させた。

1. 第12回ポスト新長期規制適合車導入に係る

近代化基金融資（10月分申請）申込について

10月 — 8件 131,440千円 —

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(2) 賀詞交歓会の開催について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料（総審議2）につき説明させた。

（概要）

開催日時 令和5年1月20日（金）17時30分

開催場所 名古屋東急ホテル（名古屋市中区栄4丁目6-8）

参加人数 350名予定（新型コロナの感染状況により変更する可能性がある）

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

2. 交通・環境対策委員会からの答申について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(審議 2)につき説明させた。

(1) トラック Fes2023 (第 18 回トラックフェスティバル) の開催計画について

開催日時 令和 5 年 2 月 19 日 (日) 10 時 00 分～16 時 00 分

開催場所 ポートメッセなごや 第 3 展示館
(名古屋市港区金城ふ頭二丁目 2 番地)

出 展 社 30 ブース (予定)

来 場 見 込 約 20,000 人 会員の従業員とその家族、及び一般市民
(新型コロナの感染状況により変更する可能性がある)

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成が認められず、本議案は保留とされた。
次回、常任理事会にて再審議とした。

3. 入退会の承認について

議長は、総務部総務課 村上課長に指示し、資料(審議 3)につき説明させた。

(概 要)

入会 12 社 / 退会 6 社

令和 4 年 11 月 2 日時点 会員数 2,697 社

議長は、慎重審議の後、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席理事の過半数の賛成があり、原案どおり承認可決された。

(報 告 事 項)

1. 令和 4 年度上期交付金遂行状況報告について

議長は、財務室交付金担当兼経理担当 杉本課長に指示し、資料(報告 1)につき報告させた。

2. 適正化事業巡回指導結果について

議長は、適正化事業部適正化事業課 鈴木課長に指示し、資料(報告 2) につき報告させた。

単位：件

		通常巡回	新規巡回	霊柩・急便	特別巡回	合計
実態調査 指導報告書	上半期	496 (172)	119 (35)	3 (0)	2 (2)	620 (209)
	下半期	- (315)	- (208)	- (0)	- (6)	0 (529)
	合計	496 (487)	119 (243)	3 (0)	2 (8)	620 (738)

	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価	その他		合計
						乗務特別	調査不能等	
実態調査 指導報告書	375 (126)	171 (60)	50 (16)	13 (5)	8 (0)	3		620 (209)
						2	1	
						(2)		
						(2)	(0)	

※各表中の()内は、前年度件数

3. 支部行事結果報告について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 3) につき報告させた。

交通安全活動 35 回	延べ参加人員 560 名 延べ参加車両 28 両
支部セミナー、各種研修・講習会 8 回	延べ参加人員 172 名

4. 正しい運転・明るい輸送運動について

議長は、業務部支部事業課 小原課長に指示し、資料(報告 4) につき報告させた。

運動期間 令和 4 年 11 月 16 日 (水) から令和 5 年 1 月 10 日 (火) まで

実施事項 飲酒運転の根絶、過労運転防止の徹底等 計 15 項目

5. 標準的な運賃の届出状況について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 5) につき報告させた。

県内会員事業者による届出 1,455 社 / 1,956 社 (74.39%)

※令和 4 年 10 月 26 日時点

6. 交通事故情勢について

議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告 6) につき報告させた。

【県内事故】(令和 4 年 10 月)

集 計 数	月 計			年 計		
	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
種 別						
発 生 率	1,766	2,068	13	18,880	22,346	107
前 年 比	-74	-97	4	-164	-222	22

【事業用トラック】(令和 4 年 10 月)

	件 数 (月)	死 者 数 (月)	件 数 (年)	死 者 数 (年)
事 業 用	2	2	15	15
会 員	1	1	8	8
第 一 原 因	1	1	4	4

7. 全国トラックドライバーコンテストの結果について

議長は、研修部研修課 田中課長に指示し、資料(報告 7) につき報告させた。

(概 要)

令和 4 年 10 月 22 日～23 日、自動車安全運転センター安全運転中央研修所において開催された「第 54 回全国トラックドライバーコンテスト」に愛知県代表として 4 名の選手が出場し、選手全員が入賞という全国でも初めての快挙が達成された。

8. 愛知県貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金の申請受付について
議長は、業務部業務課 鈴木課長に指示し、資料(報告8)につき報告させた。

申請受付期間 令和4年11月1日(火)から同年12月16日(金)まで

対象事業者 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)
第2条に規定する貨物自動車運送事業を行い、
愛知県内に営業所を置く者であること

対象自動車 ① 2022年11月1日時点で使用し、
② 愛知県内に使用の本拠の位置があり、
③ 有効な自動車検査証の交付を受け、
④ 貨物自動車運送事業の用に供する自動車

議長は本日の審議・報告事項が終了したことを確認し、閉会を告げた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
第一	(株) イーエストラנסポート	〒486-0817 春日井市東野町1丁目3番地23 (連) 〒462-0015 名古屋市北区中味鏡2-541	大河ノリ子	0	0	6	(0568) 29-8850 FAX 29-8853
第三	(株) エムエルサポート	〒455-0813 名古屋市港区善進本町425	坂平 憲紀	0	0	0	(052) 381-3922 FAX 381-3982
第四	(株) 一六	〒458-0843 名古屋市緑区松が根台133番地 (連) 〒454-0971 名古屋市中川区富田大字千音寺三の坪4678-1	生川 博康	15	0	1	(052) 822-6051 FAX 822-6051
尾東	(株) Reroute	〒486-0969 春日井市味美白山町2丁目8-5	片岡 寿之	5	0	0	(0568) 27-7875 FAX 27-7876
尾西	中部興産(株) 木曾川営業所	〒509-0238 岐阜県見本市大森字奥洞989番地1 (連) 〒493-0001 一宮市木曾川町黒田十一ノ通り14番1	館 正人	0	6	0	(0586) 84-2251 FAX 84-2250
尾西	(株) 曙運輸 愛知営業所	〒343-0806 埼玉県越谷市官本町1-118-1 (連) 〒452-0962 清須市春日五反地51-1	鹿野 正道	5	0	0	(052) 508-5351 FAX 508-5352
尾西	(株) トーリック 小牧物流センター	〒254-0014 神奈川県平塚市四之宮6-10-32 (連) 〒480-0122 丹羽郡大口町仲沖2-30-1	今井 浩二	8	0	0	(0587) 22-6666 FAX 22-6665
尾西	(株) ホームカーゴ 名古屋営業所	〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6番20号 (連) 〒498-0065 弥富市駒野町1-1 DPL名港弥富1 4F	石津 哲彦	13	0	2	(0567) 69-2606 FAX 69-2610
尾西	(有) 木村商事 愛知営業所	〒334-0005 埼玉県川口市市里373 (連) 〒491-0804 一宮市千秋町佐野字高屋9	小川 泰幸	6	0	0	(0586) 85-5858 FAX 85-5848
知多	(株) ネットワークス 名古屋営業所	〒940-2127 新潟県長岡市新産1丁目2-7 (連) 〒458-0927 名古屋市緑区桶狭間南330	伊藤 裕央	1	4	0	(052) 627-7711 FAX 627-7712
知多	ライラック(株)	〒452-0912 清須市須ヶ口駅前1丁目10番地 (連) 〒459-8001 名古屋市緑区大高町字秋前38番地2	河内 秀文	3	0	2	(052) 625-3330 FAX 625-3331
東三	(有) ミナミ物流 豊橋営業所	〒577-0023 大阪府東大阪市荒本2丁目18番13号 (連) 〒441-8148 豊橋市一色町字一色上47-1-201	南 和也	3	2	0	(0532) 26-9402 FAX 26-9403

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地	支部	名 称	所 在 地
第二	(株) MAKIBA物流	名古屋市天白区	尾東	(株) イトウ物流	日進市
第二	御幸運送(株)	名古屋市天白区	尾東	マルティ運輸(株)	春日井市
第三	(株) 八富運輸	名古屋市港区	尾東	(有) 今商運輸	小牧市

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和4年9月26日	連絡先住所	第一	信和運輸株式会社	
			455-0882	461-0004
			名古屋市港区小賀須3丁目1626 グレース小賀須2-10	名古屋市東区葵2丁目3番15号 ふぁみーゆ葵ビル605
令和4年9月28日	連絡先住所 電話番号	第一	鬼頭運輸倉庫株式会社	
			481-0036	451-0035
			北名古屋市山之腰天神東108番地	名古屋市西区浅間2-3-3
令和4年10月14日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第一	トランコムTS株式会社	
			東海市名和町奥前後80 トランコム(株)東海ロジスティクスセンター内	一宮市三ツ井7-1-4
			476-0002	491-0827
			東海市名和町奥前後80 トランコム(株)東海ロジスティクスセンター内	一宮市三ツ井7-1-4
			052-602-5240	0586-75-5851
052-602-5215	0586-75-5852			
令和4年10月21日	代表者	第一	株式会社丸嘉	
令和4年10月25日	代表者	第一	佐川 元親	佐川 修
令和4年9月29日	代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号	第二	巴運輸株式会社	
			郷司 廣之進	郷司 朋明
			北港運輸株式会社 小牧支店	
			上村 孝司	東 達司
			小牧市東4-80	小牧市東3丁目1番地 住友理工(株)内
令和4年9月28日	連絡先住所	第三	485-0831	485-8550
			小牧市東4-80	小牧市東3丁目1番地 住友理工(株)内
			0568-41-4089	0568-75-0153
			株式会社 A S カンパニー	
			名古屋市港区藤前1丁目901番	名古屋市港区藤前1丁目901番
令和4年9月28日	事業者名 代表者 事業者住所 連絡先住所	第三	455-0855	455-0075
			名古屋市港区藤前1丁目901番	名古屋市港区正徳町6丁目26番地4
			都心運送株式会社 名古屋営業所	有限会社都心エクスプレス 名古屋営業所
			佐々木 泰輔	森藤 龍一
			名古屋市港区明正2-91 明正第二雅ハイイツ105号	名古屋市港区明正2-91 明正第二雅ハイイツ103号
令和4年9月28日	事業者住所	第三	455-0806	455-0806
			名古屋市港区明正2-91 明正第二雅ハイイツ105号	名古屋市港区明正2-91 明正第二雅ハイイツ103号
			柴田運輸株式会社 名古屋支店	
令和4年9月28日	事業者住所 連絡先住所	第三	大阪府門真市桑才新町30番5号	大阪府東大阪市布市町1丁目2-10
			三孔流通サービス株式会社	
			愛西市佐屋町新田17番地1	愛西市山路町西新田17-8
令和4年10月21日	事業者名	第三	496-0901	496-0942
			愛西市佐屋町新田17番地1	愛西市山路町西新田17-8
			NRS物流株式会社 名古屋営業所	日陸物流株式会社 名古屋営業所
令和4年10月24日	FAX番号	第三	協和陸運株式会社	
令和4年10月25日	代表者 事業者住所	第三	0567-57-0306	0567-55-0660
			宝通商株式会社	
			山崎 俊之	石橋 時宗
令和4年10月28日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第三	名古屋市港区入場1-1910	名古屋市港区入場1丁目1905番地の1
			庄野運輸株式会社	
			弥富市東末広1丁目9番1	名古屋市港区藤前4-1009
			498-0063	455-0855
			弥富市東末広1丁目9番1	名古屋市港区藤前4-1009
令和4年10月28日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	第三	0567-66-3907	052-655-6817
			0567-66-3908	052-655-6818
			愛知海運株式会社	
			名古屋市港区浜二丁目1番11号	弥富市橋2-1 オペレーション部
			455-0036	498-0066
令和4年10月24日	代表者	第四	名古屋市港区浜二丁目1番11号	弥富市橋2-1 オペレーション部
			052-651-3221	0567-55-3214
			052-661-0801	0567-55-3216
令和4年10月24日	代表者	第四	立花運輸有限公司	
			石橋 時宗	四ツ橋 邦彦

会員事業者名称等変更

受付	変更内容	支部	新	旧
令和4年10月19日	事業者住所	尾東	株式会社イーロジス 小牧市新小木3丁目29 住理工ロジック小牧物流ビル2F	小牧市小木2-81
令和4年10月21日	代表者	尾東	岡山県貨物運送株式会社 名古屋主管支店 木下 高之	松永 寿夫
令和4年10月25日	代表者	尾東	間口東海株式会社 東海営業所 秋本 健司	志智 章延
令和4年10月25日	代表者	尾東	畑佐興業株式会社 畑佐 博	畑佐 仁史
令和4年10月25日	代表者	尾東	協進運輸有限公司 今井 栄二	今井 京治
令和4年9月29日	事業者住所 連絡先住所	尾西	伊藤運送株式会社 津島市古川町2丁目9番地1 496-0043 津島市古川町2丁目9番地1	津島市古川町字上割570 496-0043 津島市古川町字上割570
令和4年10月21日	事業者住所 連絡先住所	尾西	株式会社シード 中部営業所 一宮市向山町1丁目36-2 フォレストー宮201 491-0871 一宮市浅野字西大土111	一宮市若竹1-4-1 パークオフィス若竹2F 491-0832 一宮市若竹1-4-1 パークオフィス若竹2F
令和4年10月13日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号 支部	知多	株式会社コウエイ物流 愛知郡東郷町春木字清小ヶ根35 470-0162 愛知郡東郷町春木字清小ヶ根35 0561-65-5391 0561-65-5392 知多支部	愛知郡東郷町三ツ池2-11-3 470-0164 愛知郡東郷町三ツ池2-11-3 0561-39-5270 0561-39-5279 尾東支部
令和4年10月14日	代表者	知多	ミック運輸株式会社 竹之内 芳雄	三橋 菊男
令和4年10月21日	連絡先住所 電話番号 FAX番号	知多	三重水産運輸有限公司 南知多営業所 470-3501 知多郡南知多町大字大井御所平31番 0569-64-6101 0569-64-6102	470-3411 知多郡南知多町大字大井西園165 0569-65-2533 0569-65-2532
令和4年10月24日	代表者	知多	秀和運輸株式会社 大橋 郁夫	榊原 秀光
令和4年9月28日	代表者	西三	ジェイエイ・トービス株式会社 小鹿 透	河村 敬三
令和4年10月14日	代表者	西三	宮崎運輸株式会社 梅村 隆志	梅村 昇
令和4年10月19日	事業者名 代表者 事業者住所 電話番号 FAX番号	西三	トヨタGHサービス株式会社 小松 桂三 豊田市田羽町隠迫間605番地1 0565-43-3650 0565-48-9600	シーエーサービス株式会社 総合センター 加藤 彰 豊田市篠原町敷田37 0565-48-4711 0565-48-4715
令和4年10月19日	連絡先住所	西三	ナゴヤ丸惣運送株式会社 471-0805 豊田市美里4丁目6-14	470-0324 豊田市滝見町神田394-1
令和4年10月19日	連絡先住所	西三	有限会社フロムワン 446-0026 安城市安城町西広畔16番1	446-0046 安城市赤松町北新屋敷87
令和4年10月19日	事業者住所	西三	N T K株式会社 豊田市大林町16丁目13番地7	豊田市大林町10-10-2
令和4年9月29日	代表者	東三	株式会社井口運輸 井口 貴智	井口 昌彦
令和4年10月26日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 FAX番号	東三	明石物流株式会社 豊橋市神野5頭町5番地3 441-8075 豊橋市神野5頭町5番地3 0532-32-2143 0532-32-5317	豊橋市西羽田町178番地 441-8081 豊橋市西羽田町178番地 0532-33-0811 0532-32-9955
令和4年10月26日	休止・再開	東三	宝物流サービス株式会社 休止	

愛知県トラック会館 新築工事に係る 解体工事に伴う安全祈願祭の開催

令和4年11月1日（火）、愛知県トラック会館（1階事務所）において、斎主 中村宮司（田光八幡社）により「解体工事安全祈願祭」が執り行われ、「清祓の儀」や「玉串奉奠」など無事に神事が終了いたしました。

トラック協会からは寺岡会長はじめ業務施設運営専門委員会の正副委員長等、計11名が出席、五洋建設株式会社からは8名が出席いたしました。



【出席者】

一般社団法人愛知県トラック協会

会長	寺岡洋一
業務施設運営専門委員会	委員長 若杉福雄
業務施設運営専門委員会	副委員長 高山智司
業務施設運営専門委員会	副委員長 酒井 誠
常務理事	安藤定一
常務理事	中川利光
職員	4名

五洋建設株式会社

名古屋支店 常務執行役員支店長 山口和彦 他7名





Gマークラッピングトラックの感謝状及び記念品の贈呈 ～明倫運輸 株式会社～

令和4年11月17日(木) 明倫運輸株式会社 本社にて、明倫運輸株式会社 代表取締役社長 中村 吉之 氏へ 愛知県トラック協会 中川常務理事より感謝状および記念品の贈呈が行われました。

昨年9月より安全性優良事業所（以下Gマーク）のロゴデザインを纏った“ラッピングトラック”で運行を行い、Gマーク制度の荷主および地域社会への認知度アップと運送業界のイメージアップにご協力を頂きました。（現在もGマークラッピングトラックでの運行をご継続頂いています。）



明倫運輸株式会社 中村代表取締役社長と中川常務理事



実際に運行しているGマークラッピングトラック

支部だより

01 安全教室

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	11月26日	建中寺駐車場	自転車にて東区内を走りながら親子で交通安全を学んだ後、建中寺駐車場にてトラックによる死角体型等を実施した。
	11月28日	名古屋市立千石小学校	トラックを使った左折巻き込みや急ブレーキによる制動距離実験など全校生徒に交通安全教室を実施した。
尾 東	11月 9 日	春日井市立柏原小学校	死角体験・内輪差による巻き込み実験を実施した。



第一 建中寺駐車場



第一 千石小学校



尾東 春日井市立柏原小学校

02 立哨活動

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	11月 8 日	西区天神山町	名古屋西高校と交通安全啓発活動
尾 東	11月24日	イオン春日井店	春日井部会「年末の交通安全決起大会」



第一 西区天神山町



尾東 イオン春日井店

03 行事

支 部	開催日	場 所	内 容
第 一	11月5日	千種区東山元町	東山動物園交通安全キャンペーン
尾 東	11月19日	瀬戸市内	瀬戸旭・守山部会 第49回カーブミラー清掃(瀬戸市内のカーブミラー等の清掃を実施)
尾 西	11月5日	アソビックスかえ	体育振興ポーリング大会
西 三	11月5日	西尾市立福地中学校	西尾市総合防災訓練



第一 千種区東山元町



尾東 瀬戸市内



尾西 アソビックスかえ



西三 西尾市立福地中学校



04 講習会

支 部	開催日	場 所	タイトル	内 容
第 一	11月26日	メルパルク名古屋	事故防止研修会	東警察署塩田交通課長を迎え、運転上における事故防止について研修を行った。
尾 東	11月19日	渋川福祉センター	運転者安全講習会	守山警察署交通課長・(株)ディ・クワイエット上西氏を迎え、交通安全に関する講演を行った。
尾 西	11月21日	クラシックホテル	楽しい終活と人間ウォッチング	講師に東海ラジオ元アナウンサー天野氏を迎え講演会を行った。
西 三	11月11日	刈谷市総合文化センター	働き方改革と労務管理	刈谷労働基準監督署を招聘し安城・刈谷・碧南の3部会合同労務研修会を開催した。



第一 メルパルク名古屋



尾西 クラシックホテル



西三 刈谷市総合文化センター



尾東 渋川福祉センター



中部タンクトラック部会 視察研修会開催

中部タンクトラック部会（堀田部会長）は、令和4年11月9日(水)～10日(木)の日程で昭和飛行機工業株式会社（東京都昭島市）にて視察研修会を開催し、陸上輸送機器（タンクローリー、バルク車等）、航空輸送機器を製造する工場の見学を行いました。参加者は、自社が発注したローリーの前で記念撮影を行い、引率の職員の方に各々質問を行いました。

視察研修会終了後の懇親会で堀田部会長は、冒頭「何年かぶりに研修会を実施でき、多くの方に参加いただき感謝している。」と挨拶されました。



海上コンテナ部会

○ツイストロック街頭監査指導 及び クリーンキャンペーンを実施

海上コンテナ部会（山本部会長）は、11月16日(水)に鍋田シャーシプール東側道路にて蟹江警察署・愛知運輸支局と合同で街頭監査指導（緊締ロック・整備等）を実施しました。70車両を監査し、安全周知を図りました。



街頭指導の様子



ツイストロック確認

また、11月28日(月)に名古屋港管理組合と合同で、飛島村西四区全域にてクリーンキャンペーン（飛島地区一斉清掃）を実施し99社118名が参加しました。



クリーンキャンペーンの様子(実務委員会)

「令和4年度 第2回 改善基準告示研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年11月21日（月）、中部トラック総合研修センターにおいて、令和4年6月から令和4年9月の期間中に巡回指導を実施した事業者及び過去開催の欠席事業者を対象に改善基準告示研修会を開催し、60社61名が参加しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策として換気、消毒、マスクの徹底、十分な間隔を確保し開催しました。

第一部は、愛知労働局 労働基準部 監督課 労働時間管理適正化指導員 戸崎剛直氏を講師に招き、「トラック運転者の労働時間等の改善基準の留意点について」改善基準告示や、過重労働対策、健康診断の事後措置等、トラック運転者の労務管理を行う上での留意事項について講説がありました。

第二部は適正化事業実施機関指導員より「最近の法令改正及び運輸行政の情勢について」解説しました。

また、「改善基準告示研修会」の様子をオンラインによるライブ配信する事で、共に学んでいただく機会として会員限定にてライブ配信を行い多くの方にご視聴頂きました。

* 改善告示研修会とは…

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」について、巡回指導において指導事項があった事業者を対象とし、愛知労働局の協力のもと、拘束時間及び休息时间など法令遵守の更なる徹底を図るために、労務管理並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

研修会中の様子



相談無料
秘密厳守

専門労働相談

事業内容

県内の中小事業主、労働者、離職者等を対象に、社会保険労務士、公認心理師・臨床心理士が職場での困りごと、悩みごとの相談に応じます。

相談事例

労務管理や各種助成金、働き方改革の取組、就業規則の見直し、退職に係るトラブル、職場のメンタルヘルス対策、人間関係のストレス、仕事に関する不安、復職時の対応など

● 実施日

※新型コロナウイルス感染状況によっては、相談を取りやめる場合があります。

	社会保険労務士（計24回）	公認心理師・臨床心理士（計12回）
12月	10日(土)、15日(木)、22日(木)、28日(水)	3日(土)、17日(土)、27日(火)
1月	14日(土)、19日(木)、26日(木)	21日(土)、31日(火)
2月	4日(土)、9日(木)、16日(木)、25日(土)	18日(土)、28日(火)
3月	2日(木)、11日(土)、16日(木)、23日(木)	

● 相談時間

全日13:00～16:00（1回60分）

● 相談方法

対面 or 電話 or オンライン（Webex） ※通話料及びデータ通信料は利用者負担となります。

● 相談場所

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階 あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー

● 利用方法

お申込み先へ電話で事前予約 ※1案件1回までです。

お申込み・お問合せ

愛知県労働局労働福祉課労働相談グループ

TEL 052-589-1405

平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00 ※日曜日・祝日・年末年始を除く



雪道での立ち往生に注意！

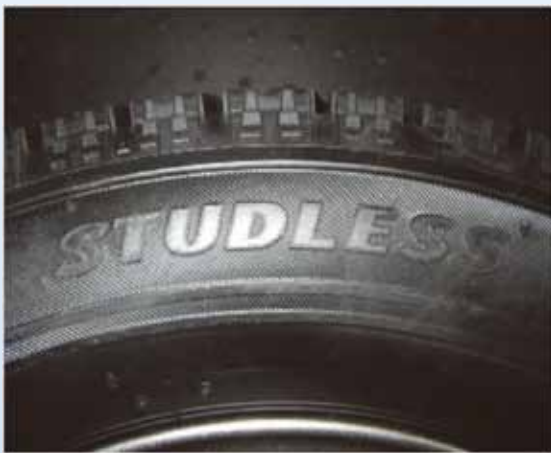
-大型車の冬用タイヤとチェーンについて-



- ❏ 道路で大型車が立ち往生すると、**深刻な交通渋滞や通行止め**を引き起こします。
- ❏ 積雪・凍結路では、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するとともに、**チェーンの携行・早めの装着**を心掛けてください。
- ❏ 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。

冬用タイヤの選び方

- ❑ オールシーズンタイヤは、ちらつく程度の降雪で**路面と一部接触可能な積雪状況**を想定したタイヤです。
- ❑ 路面を覆うほどの**過酷な積雪路・凍結路**においては、**スタッドレス表記**(国内表記)又は**スノーflakeマーク**(国際表記)が表示されている冬用タイヤを**全車輪に装着**してください。



スタッドレス表記の例



スノーflakeマーク

冬用タイヤの使用限度



タイヤの側面に表示されています。

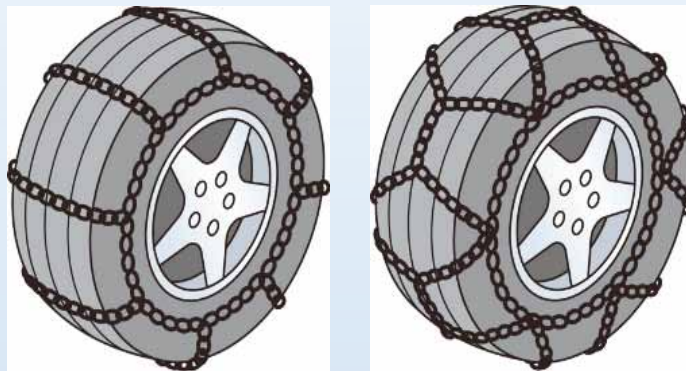
- ❑ **溝深さが50%以上**残っていることを「**プラットホーム**」で確認しましょう。(一部海外メーカー品は除く)



残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

チェーンの効果

- ❑ チェーンを**駆動輪に装着**すると、冬用タイヤより積雪・凍結路での**発進・登坂性能が向上**します。
- ❑ チェーンの**サイズや締め方が不適切**な場合、**タイヤとの間で滑りが生じ**効果が得られません。



大型車用金属チェーン

チェーンの携行・装着

- ❑ **大雪警報が発表されるなど相当量の積雪**が見込まれる場合等にはチェーンを携行してください。
- ❑ 降雪時には、**立ち往生する前に早めのチェーン装着**を心掛けましょう。立ち往生した後の装着は極めて困難です。

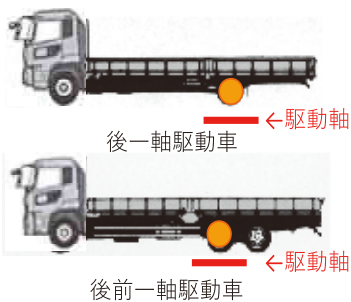
性能限界

- ❑ 冬用タイヤ及びチェーンのいずれも**性能限界があり、万能ではありません**。例えば、車両の**バンパーに接触**するような**新雪の深い積雪路**では走行困難です。
- ❑ 運行前に道路・気象情報を確認し、**運行の可否や経路を検討**してください。

立ち往生が発生しやすい車両

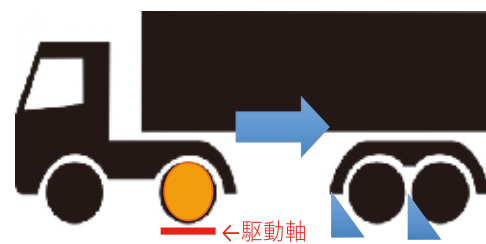
以下の特徴を持つ車両は、積雪路等において**特に立ち往生が発生しやすい傾向**にあるので注意が必要です。

一軸駆動車



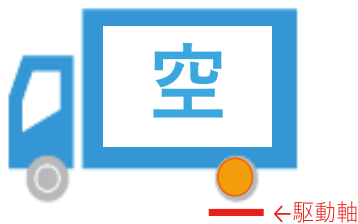
二軸駆動車に比べて駆動軸が空転しやすい。

連結車



トレーラー付近の積雪により走行抵抗が増大。

空荷状態



駆動軸に十分な荷重がかからず、発進性能が低下。

年式の古い車両



トラクションコントロール※等の機能が搭載されていない。

※発進時等に駆動輪の回転を制御し空転を低減する装置

「自動車を安全に使うためには」→

自動車を安全に使うための注意点を発信しています。



国土交通省

自動車局 審査・リコール課

電話番号：03-5253-8111 (内線：42363)
03-5253-8594 (直通)



国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

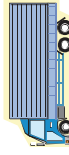
にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、
沿道環境に配慮する車線
【環境レーン】です。

対象車種

大型車

大型貨物車



1ナンバー

小型貨物車



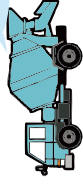
4、6ナンバー

大型バス
マイクロバス



2ナンバー

特種自動車



8ナンバー

実施区間

国道23号(名古屋南部地域)

緑区大高町

(名古屋南インター交差点)

海部郡飛島村

(梅之郷交差点)



※写真はイメージで現地の状況と必ずしも一致しません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

国土交通省 中部地方整備局 道路部 計画調整課 052-953-8171

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所 052-853-7323

お問い合わせ

公益社団法人日本バス協会会長 殿
一般社団法人公営交通事業協会会長 殿
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会会長 殿
一般社団法人全国個人タクシー協会会長 殿
一般財団法人全国福祉輸送サービス協会会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会会長 殿
一般社団法人全国霊柩自動車協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長
(公印省略)

運転者が体調不良等を生じた場合における適切な運行管理の徹底について

事業用自動車の安全確保の徹底については、機会あるごとに注意喚起しているところですが、今月4日、高速乗合バス運転者が運行中に体調不良が生じているにもかかわらず、運行管理者に報告することなくそのまま運行を継続し、前方車両に追突し乗客等9名が負傷する事故が発生しました。

輸送の安全確保は自動車運送事業者の最大の使命であり、これまでも運送事業者の方々には健康起因事故を防止するための様々な取組みを実施していただいているところですが、こうした中で、多数の旅客の命を預かる高速乗合バスにおいて運転者の体調不良に起因する事故が発生したことは大変遺憾です。

については、輸送の安全を確保し、同種の事故の再発防止に努めていただくため、貴会会員に対し、改めて下記について周知徹底をお願いいたします。

記

1. 運転者は、運行中に体調不良等を生じた場合には、周囲の安全に配慮しつつ直ちに車両を安全な場所に停車し、運行管理者に報告し、指示を受けること。
2. 運行管理者は、運転者の日常の健康状態の確認を行うことはもとより、運転者

から体調不良等の報告があった場合には、速やかに状況把握を行い、運転者に対し適切な指示を行うとともに、交替運転者を手配する等運行管理を適切に行うこと。

3. 自動車運送事業者は、定期健康診断の実施はもとより、国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」[※]等も活用して運転者の健康状態の把握に努めるとともに、日頃からコミュニケーションを図ることにより、運転者が、自身の健康状態等について、運行中も含め気軽に相談・申告できる職場環境づくりに努めること。

※ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/health.html>

中部運輸局

Mission 1st 運動におけるステッカーの送付について

中部運輸局では、自動車事故を撲滅するため、「事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画」を策定し、目標達成に向けて様々な事業を行っているところです。

この度、自動車事故防止セミナーをはじめとする事故防止に資する事業のひとつとして、飲酒運転を根絶するための「自動車事故防止啓発ステッカー」(下記)を作成しました。

事業者様におかれましては、このステッカーを営業所内の目立つところに貼付して頂き、飲酒運転根絶の一助として頂ければ幸いです。

年末に向けてお忙しい時期とは存じますが、輸送の安全のため従業員様へのご指導について今一度徹底して頂きますよう、お願い申し上げます。

自動車事故防止啓発ステッカー (2022年版)

事務所のトイレ等、皆さんの目につく場所に貼ってください。
教育資料もあわせてご活用ください。
Mission1st 運動ホームページ
<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

実施主体：中部ブロック事業用自動車安全対策会議
中部バス協会、中部タクシー協会連合会、中部トラック協会の協賛：愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県
各県自動車会館所

以下各社で設定した時間等を油性ペン等で記入し、添付願います。

当社は **Mission 1st**
乗務前 **時間** 以内の飲酒禁止です!

飲んだ量を「ドリンク」で把握しましょう!

ビール	ロング缶1本	ワイン	グラス1杯	焼酎	コップ1/2
5%	500ml	12%	200ml	25%	100ml
チューハイ	ショート缶1本	日本酒	10勺(1合)	ウイスキー	2勺(2オンス)
7%	350ml	15%	180ml	43%	60ml

2ドリンクの目安 2ドリンク 分解するのに最低4時間 必要です。

当社は **Mission 1st**
乗務前 **時間** 以内の飲酒禁止です!

飲んだ量を「ドリンク」で把握しましょう!

ビール	ロング缶1本	ワイン	グラス1杯	焼酎	コップ1/2
5%	500ml	12%	200ml	25%	100ml
チューハイ	ショート缶1本	日本酒	10勺(1合)	ウイスキー	2勺(2オンス)
7%	350ml	15%	180ml	43%	60ml

2ドリンクの目安 2ドリンク 分解するのに最低4時間 必要です。

※左のステッカーを
12月定期発送に
同封しております。

愛知県からのお願い

大気汚染の改善等に関する取組について

日頃から、本県の環境行政の推進について、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本県では、自動車環境対策の一環として、関係の方々に対し、**自動車 NOx・PM 法非適合車の不使用や、燃費向上にもつながるエコドライブの実施**などに努めていただくようお願いをしてきたところです。

近年、二酸化炭素や浮遊粒子状物質の大気中濃度は緩やかな減少傾向にありますが、環境基準を達成し、維持していくためには、引き続き、国道23号等の幹線道路を中心とした自動車環境対策を着実に進めていくことが不可欠です。

このような現状をご理解いただき、次の事項について、より一層のご協力をお願いします。

- 1 低公害車・低燃費車を導入・優先利用すること、特に自動車 NOx・PM法対策地域内を運行する場合は、自動車 NOx・PM法の車種規制に適合しない車両の使用を避けること
- 2 ステッカーの貼付などにより、運行車両が自動車 NOx・PM法適合車であることを分かりやすく示すこと
- 3 エコドライブを徹底すること
- 4 沿道環境の改善が必要な国道23号から伊勢湾岸自動車道等への迂回運行や、名古屋南部地域において中央寄り走行を行う「国道23号ルール」に則った運行に努めること

※伊勢湾岸自動車道でのETC車を対象とした料金割引については、中日本高速道路株式会社のホームページをご覧ください。

<https://dc2.c-nexco.co.jp/etc/discount/etc/>

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(11月30日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,243	2,599	13	21,447	25,340	124
前年比	-15	-87	-6	-217	-326	18

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	大阪	愛知	東京	千葉	兵庫	
年計	128	124	116	112	109	2,330
前年比	4	18	4	5	10	-22

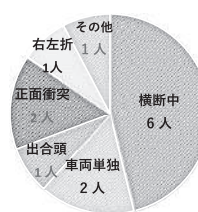
3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	車両単独	出合頭	右左折	正面衝突	
年計	38	28	19	11	6	22
前年比	13	6	1	5	-5	-2

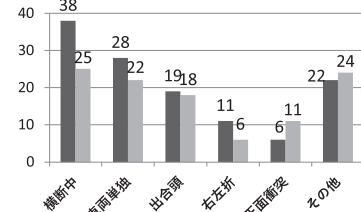
4. 年齢層別死者数

区分	子ども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	1	19	45	59
前年比	0	14	14	-10

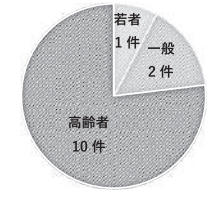
11月類型別死者数



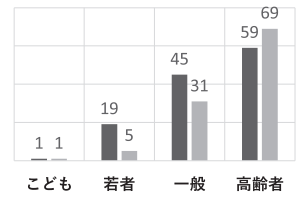
類型別死者数昨年対比



11月年齢層別死者数



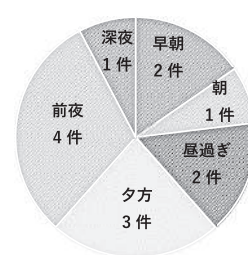
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	9	23	17	18	10	21	13	13
前年比	7	8	3	-7	-3	-2	7	5

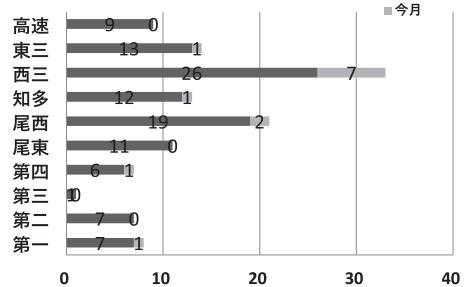
11月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	8	7	1	7	11	21	13	33	14	9
前年比	4	3	-1	1	5	-3	-2	8	-2	5
支部月計	1	0	0	1	0	2	1	7	1	0
地域年計	23				32		13	47		9
地域月計	2				2		1	8		0

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和4年11月		令和4年計		令和3年11月		令和3年11月累計		令和3年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	1	1	16	16	4	4	18	18	20	20
会員※	1	1	9	9	4	4	6	6	7	7
第一原因※	1	1	5	5	0	0	1	1	2	2

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査

(愛ト協調べ)

11月末調査

単純集計

(単位：円)

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40	138.00	114.40	102.90

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	138.00	126.60	109.00	112.20	108.70	106.90	137.50	121.90	113.40	138.00	119.40	106.90
30～50kℓ未満	118.50	114.70	112.70	108.10	108.00	107.80	—	—	—	118.50	112.40	107.80
50～100kℓ未満	—	—	—	127.00	109.50	102.90	118.90	118.90	118.90	127.00	110.30	102.90
100kℓ以上	117.40	117.40	117.40	110.40	108.10	105.80	—	—	—	117.40	109.20	105.80

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	135.00	124.90	114.00	127.00	110.80	105.80	137.50	127.00	123.10	137.50	118.40	105.80
30～60日未満	138.00	119.50	109.00	111.10	108.40	106.30	122.00	118.10	114.60	138.00	113.50	106.30
60日以上	—	—	—	109.70	106.60	102.90	113.40	113.40	113.40	113.40	107.70	102.90

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

(単位：円)

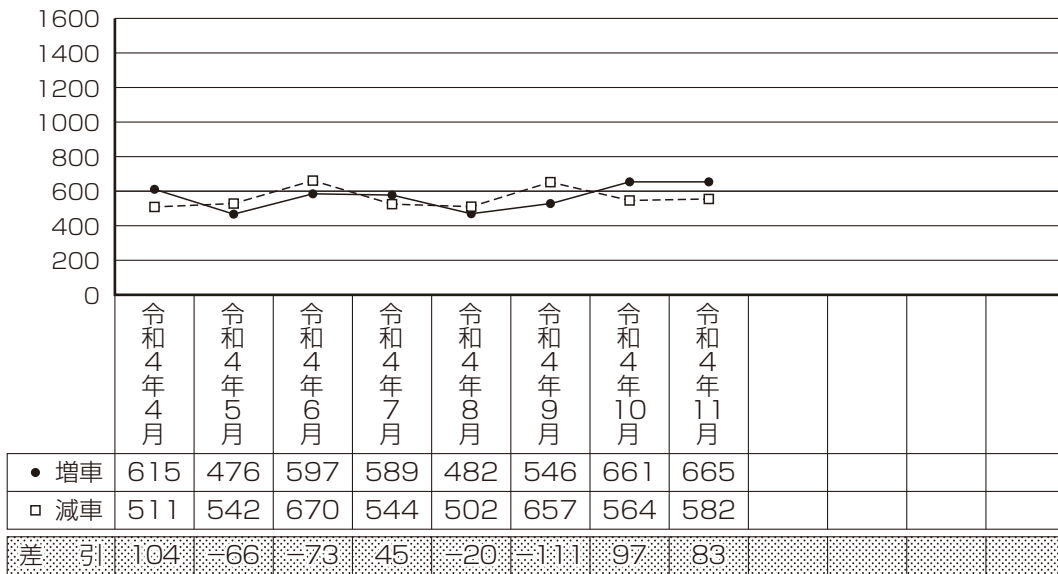
購入形態 月別	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
令和3年 11月	137.00	119.80	110.00	129.00	110.80	103.60	124.30	120.20	112.60
12月	133.00	117.70	108.10	123.00	105.60	100.50	124.40	116.80	112.20
令和4年 1月	133.00	118.10	110.00	129.00	110.30	105.60	125.80	119.40	108.60
2月	140.00	123.70	116.00	132.00	113.70	108.40	128.30	123.60	116.60
3月	144.00	125.50	115.00	134.00	115.00	110.40	131.80	125.20	118.20
4月	140.00	124.70	113.00	130.00	113.40	108.50	140.00	126.60	119.10
5月	136.00	119.70	109.00	125.00	107.90	104.00	136.00	121.60	116.10
6月	143.00	125.20	113.60	131.00	113.40	105.80	143.00	126.50	113.00
7月	139.00	123.10	110.00	126.00	109.80	105.00	138.00	123.60	117.70
8月	135.00	119.70	110.70	127.00	108.60	103.90	137.00	121.60	114.30
9月	135.00	120.70	109.00	127.00	109.50	104.40	138.50	121.90	113.20
10月	135.00	119.30	110.00	127.00	109.60	104.50	138.50	122.00	114.30
11月	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

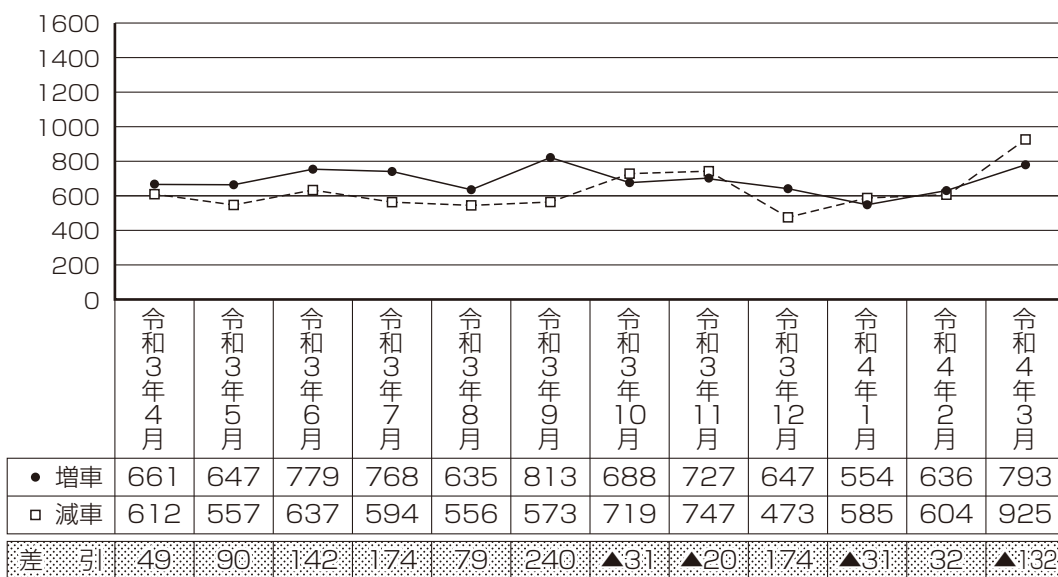
令和4年11月の増減車



令和4年度増減車（11月）

増 車	4,631両
減 車	4,572両
差 引	59両

令和3年4月～令和4年3月の増減車



令和3年度増減車（4月～3月）

増 車	8,348両
減 車	7,582両
差 引	766両

委員	会
部	会

11月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会三役、NUTS委員会との打合せ

（服部実務委員長）

月 日：令和4年11月7日（月）

場 所：協和陸運株式会社 会議室
（Web会議にて参加）

内 容：1) 新RFIDタグの進捗について
2) NUCT遠隔レーンについて

○街頭指導実施・実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和4年11月16日（水）

場 所：鍋田シャーシプール東側道路

内 容：1) ターミナルコンテナ取扱量について
2) ターミナル部会 違反パトロール調査について（10月分）
3) RFIDタグの進捗について
4) その他
・令和5年度新規入会について
・今後の日程について

○クリーンキャンペーン（服部実務委員長）

月 日：令和4年11月28日（月）

場 所：海部郡飛島村西四区全域

☆**ご注意下さい**☆

不正軽油は使用しないで下さい！

中部タンクトラック部会

「潮見町清掃活動」

経営研究委員会（尾形委員長）は、令和4年12月7日（水）に潮見町発展協議会からの要請で、市道潮見1号線の北端から南端までの歩道の清掃活動を行いました。

（部会参加者28名）



飲酒運転 プロの恥
飲みたい気持ちに
ブレーキを

支部行事

12
月

名古屋第一支部

- (2日) 西警察署年末の交通安全啓発活動並びに
則竹崇智先生による交通安全講話(名西会)
- (5日) クリスタル広場飲酒運転防止防止啓発活動
(名中会)
- (7日) そよら上飯田年末の交通安全啓発活動
(北ト会)
- (8日) イオンタウン千種年末の交通安全啓発運動
(水曜会)
- (10日) 大野雄大一日警察署長交通安全キャンペーン
(水曜会)
- (15日) 役員会
- (21日) 日泰寺反射材利用推進キャンペーン
(水曜会)

名古屋第二支部

- (9日) 瑞穂部会 交通安全啓発活動

名古屋第三支部

- (1日) 交通安全パレード
- (9日) 青年部会 役員会
- (12日) 役員会
- (15日) 西4区パトロール
- (20日) ゼロの日街頭活動

名古屋第四支部

- (9日) 高畑交差点年末の交通安全キャンペーン
- (14日) 役員会

尾東支部

- (1日) 小牧警察署との合同立哨活動
- (6日) 交通安全教室
小牧部会 一斉大監視活動
- (7日) 青年部会 定例会
- (9日) 瀬戸旭・守山部会 飲酒運転根絶キャンペーン
(尾張旭)

尾西支部

- (1日) 交通安全トラックリレーパレード
- (5日) 第三班 交通安全啓発活動
- (9日) 支部セミナー
- (10日) 青年部 定例会
- (17日) 支部役員会
- (23日) 第一班 役員会

知多支部

- (5日) 常滑協力会 交通安全啓発活動
- (6日) 緑協力会 交通安全啓発活動

西三支部

- (1日) 岡崎部会 年末の交通安全官民一体合同大立哨
- (9日) 安城部会 定例会・安城警察との懇親会
碧南部会 役員会
- (19日) 西尾部会 役員会
- (21日) 豊田部会 役員会・定例会・研修会
岡崎部会 幹事会・月例会

東三支部

- (3日) 豊橋陸運協会 例会
- (4日) 蒲郡陸運協会 交通安全パレード
- (9日) 役員会
- (20日) 蒲郡陸運協会 代表者会議



青年部会 11月会議・委員会開催状況

- 第8回 研修委員会 (11月4日)
 - ・第1回、第2回研修セミナーについて
 - ・視察研修について など
- 第8回 企画委員会 (11月8日)
 - ・青年部会SNSについて・第2回管理者研修について (SDGs)
 - ・第1回管理者研修について (粗利・営業利益)・グッドラーニングについて など
- 第8回 事業委員会 (11月9日)
 - ・新年賀詞交歓会の催し物について・トラックフェスティバルについて など
- 第7回 三役会 (11月16日)
 - ・第8回理事会について・青年部会Tシャツおよびハッピーの作成について
 - ・トラックフェスについて など
- 第8回 理事会 (11月16日)
 - ・青年部会 SNS 計画の進捗について・グッドラーニングについて
 - ・1回研修セミナーについて (ANA)・新年交通安全祈願および賀詞交歓会計画の進捗について
 - ・第1回管理者研修について (粗利・営業利益)・第2回管理者研修について (SDGs)
 - ・フェスティバル出展について など
- 令和5年1月の活動予定
 - 10日(火) 第10回企画委員会
 - 11日(水) 第10回事業委員会
 - 14日(土) 新年交通安全祈願・賀詞交歓会
 - 12日(木) 第10回研修委員会
 - 18日(水) 第9回三役会・第10回理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20歳～50歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞 21-127

《TEL》0561-65-3600

《Eメール》

ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 36社 37名 (令和4年11月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫 (稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●今後の予定

令和5年2月15日(水) 新年交通安全祈願 場所:熱田神宮 ※詳細は案内メールをご確認ください。

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6

《TEL》0561-65-3600 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協 HP内)

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部



休暇をとって、
いつもと違う冬を探しに行こう。

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

新しい働き方・休み方を実践するために

年次有給休暇 を上手に活用しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。



年次有給休暇
取得促進
特設サイト

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

働き方の新しいスタイル



新しい
働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に
活用しましょう。



年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

1) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

○前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

2) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例(個人別付与方式の場合)

○〇株式会社と○〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する○〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。なお、その有する年休の日数から5日を超し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月~9月の間で3日間 後期=10月~翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

○〇〇〇年〇月〇日

○〇株式会社 代表取締役 ○〇〇〇

○〇労働組合 執行委員長 ○〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要なら5日間から差し引くことはできません。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

にご協力お願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。

対象車種

大型車 (中央寄り走行をお願いする大型車の例)



実施区間

国道23号(名古屋南部地域)
緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)



国土交通省・環境省・愛知県・名古屋市・愛知県警・愛知県トラック協会

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。
We ensure your relief and safety.



次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営む方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

<p>相手方への補償</p> <p>対人共済</p> <p>自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。</p>	<p>運転者・搭乗者の補償</p> <p>搭乗者傷害共済</p> <p>自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。</p>
<p>対物共済</p> <p>自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったときに共済金をお支払いします。</p>	<p>お車の補償</p> <p>車両共済</p> <p>契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を被った場合に共済金をお支払いします。</p>
<p>自賠責共済</p> <p>自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。</p>	<p>損害保険代理業</p> <p>損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネジメントをトータルに行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険 ・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

<p>優良割引</p> <p>組合員ごとに契約車両数により 1%~75%割引 299両以下の場合</p> <p>最高65%割引</p>	<p>一括契約割引</p> <p>該当する共済種類ごとに</p> <p>3%割引</p>	<p>継続契約割引</p> <p>継続契約の際同数以上の契約で共済種類ごとに</p> <p>2%割引</p>
<p>全車両契約割引</p> <p>事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合</p> <p>3%割引</p>	<p>多数契約割引</p> <p>共済種類ごとに契約車両数により</p> <p>1%~10%割引</p>	<p>自賠責共済セット割引</p> <p>当組合の自賠責共済契約がある対人共済から</p> <p>2%割引</p>

組合員特典

- **中交協ロードサービス** ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。
- **配当制度** ■ **組合員等表彰制度**
- ※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。
- **商工中金の融資資格** ■ **無料法律相談**

事故防止への取り組み

<p>適性診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別適性診断の実施 “国土交通省認定” ● 一般適性診断 ~運転適性診断巡回サービス~ ~可搬型運転適性検査機器貸出~ 	<p>講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運行管理者等一般講習 “国土交通省認定” ● 特別指導講習 ● 一般講習会 ● 個別講習会
<p>補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適性診断受診手数料補助 ● 研修料補助 ● 事故防止機器導入補助 ● SASスクリーニング検査費用補助 ● 運転記録証明書等交付手数料補助 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故防止動画教材の配信 ● コメンタリー運転の推進 ● 各種表彰制度 ● 事故防止啓発グッズの作成・配付 ● 事故防止DVDの貸し出し ● 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言



中交交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104
 営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102
 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



豊橋事務所 TEL(0532)57-5188
 〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
 セントラルレジデンス 202号



天然ガス自動車

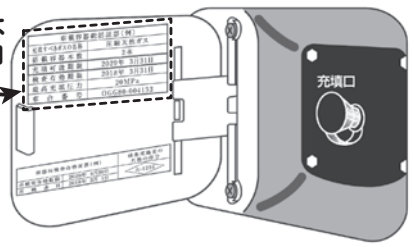


ご注意 ガス容器の充てん可能期限は**15**年です

お客さまのお車の
充てん可能期限は
大丈夫ですか？

ガス容器の充てん可能期限が
切れていると、法律上、
天然ガスを充てんできません!!

確認方法は
ココ



ガス容器の再検査

ガス容器は車検とは別に
2年2ヶ月毎に再検査が必要です。
(注)容器再検査を受けても15年を超えて
ガス容器を使用することはできません

【お問い合わせ】 東邦ガス株式会社 エネルギー計画部 事業管理グループ
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

